

Title	社会史と日常
Sub Title	
Author	岩松, 研吉郎(Iwamatu, Kenkichiro)
Publisher	慶應義塾大学国文学研究室
Publication year	1985
Jtitle	三田國文 No.4 (1985. 10) ,p.48- 51
JaLC DOI	10.14991/002.19851000-0048
Abstract	
Notes	
Genre	Departmental Bulletin Paper
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00296083-19851000-0048

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

社会史と日常

——網野善彦の近業をめぐるテキスト論・ノート——

岩松研吉郎

花田清輝⁽¹⁾の戦後が「楳円幻想」をおさめる『復興期の精神』からはじまったことはよく知られている。転形期に「颯爽と円を描く」ことの無意味を指摘しつつ、花田は楳円を称揚したわけだが、その真意はもっと先の所にあつたのではなからうか。「楳円幻想」に感心した本多秋五らのもとめに応じて『近代文学』創刊号に花田がかいたものは「変形譚」であつて、つまり彼は固定した図形そのものを否定したのである。

図形によってであれ何であれ空間を分割することの無意味を、花田は生涯ときつづけたといえるかもしれない。「テレザパンザの手紙」でかたられた「沙漠への愛着」は、晩年の「草原について」のモンゴルの草原への一ふしの歌にまでつらなり、無限定なひろがりへの偏愛は彼の中のかわらぬ主題であるかにみえる。

したがって、花田が「活字文化」よりも「視聴覚文化」を、と故意に主張しぬいた点も、ただ芸術運動のための戦術的提言としてだけでなく、分節的な記号化への対立としてとらえておいた方がよいだろう。彼にとつての視聴覚文化とは、たとえば「いつもその他大勢の一人であるという自覚の上に立つて」うたいおどるショウ・ガ

ールのイメージなのであつて、それは訓練と規律による「画一主義」の一形態に他ならない。画一主義へのいかにも知識人ぶつた輕蔑を、「隠居」の姿勢だとして輕蔑した花田は、だからまた同時に、大衆の中にあれこれの「個性」をみつけてひろいあつめる態の「大衆主義」、「萌芽」や「予備軍」を大衆の中から認定する方法を、「酢豆腐」のそれとしてつねに冷笑したのであつた。

とすれば、彼がさながらにとらえようとした大衆は、連続体をなして画一的であるのではなくてはならず、いわば「自然数」でなく「実数」の集合であるわけである。音楽や舞踊に対して、言語のテキスト、ことに文字ないし活字のそれは、非連続の自然的記号列をなしている故に、一見「自然」なよみとりが——よみとりの「言語化」への慣性法則によつて——可能とおもえるのだが、そこから「近代的」に客観化された「常識のよみ」、すなわち受動的な「画一主義」がそれこそみちびかれかねない。花田が「近代の超克」のために、別のいい方をすれば「大衆のエネルギー」をそのまま階級のそれとして開示させるために、視聴覚文化を、また「前近代の可能性」を提起した所以である。

ところで、近代社会での文字テキストは、「黙読」という身体習慣と、対象としての活字印刷とのセットでなりたっている。黙読の確立による書冊の膨大化は、逆に黙読を強制・加速もするのだが、そのためには書冊紙面は「単なる」文字記号列であるべきことにもなる。ここでは、直線と円弧のくみあわせに可能なかぎりちかづけられた文字が、おおきさを規格づけられて直線状にならべられる。「活字」とは、この意味で、文字一般に対して「自然数的」であるわけだが、同時にその線状配置自体が紙面を分割し占有しているものもある。新聞・雑誌の……「紙面」というとき、意識されているものは活字列であって、古態の写本などでのような「料紙」の色や材質等々にはや問題にされない。言語的に二重分節された対象世界は、文字そして活字を通じて、さらに排他的な自己完結の「テキスト」となる。聖刻文字としてのエクリチュールの支配は、このようにして「方法的」な支配である。

この支配は、無論このかぎりのものではない。テキストの記号体系を一方向的な線状のものとしてでなしに、「乱数表」(これ自体は自然数の秩序だ)としてよみこむことでも、批判がまず可能となる。主題系をみだしてゆく「よみ」。——花田の方法は、なかばそれであり、かつまた実数的テキストの対置によって、所与のテキストの構造そのものを変形せしめるものでもあった。

だが、近代の活字テキスト的方法の権能の要点は、それが共時態の支配にとどまらぬ所にあるだろう。それは、過去のすべてのエクリチュールと同様に、未来にむけて統制の碑文をきざむ面もおおあるが、むしろ一般的には(未来への告示を禁欲的にソフィスティケートする分だけ、より貪婪に)過去を記号化する。「史料」という

形で、まず文書が、ついで遺物や伝承が「発見」される。「発見」とは活字テキストへの移転登記に他ならず——「学問」的「業績」——過去についての記号列がうちだされる時、「歴史」なるテキストがつむぎだされはじめるのである。だとすれば、「歴史」は近代の文字テキストの適及態である、といいかえることもできる。だからまた、近代の人間にとつての「歴史」は諸イデオロギーに対応して分岐した形で様々であり、同時に「歴史」の定在そのものは、うたがわれずに共有されているわけである。

自己がうみだした「歴史」のコンテキストによって規定されているテキストとしての近代の活字文化。——この構図に対しては、循環的な・ないし「自同律」的なものへの不快感がつねに生じうる。過去(とあわよくば現在と)をさながらにとらえるための、まずは変形のところみだが、さらにはテキストそのものの批判が、「歴史学」のテキスト体系に即しつつ次々に提起されるのである。いわゆる「社会史」もまた、この連鎖の中に位置づけることができる。

公認の「史料」としての文字テキストの支配に異をたてたのは、この国ではたとえ柳田国男である。「文字に上せられぬ」習俗や口承、すなわち「文献」ならざるものの収集と整序が、その仕事であった。ということは、柳田の顕著な業績が各種の『習俗語彙』であった点にしめされるように、非文献史料の「史料」化に力をそそいだことであって、このかぎりでは、テキストの増補をこころみたことでもある。

しかしまた、そのものとしては分割されずに無限定な「民俗」のひろがりへの欲いれは、柳田を乱数の解析へもみちびいている。「如

何にも真実に似たもの」として、彼は「嘘」をも検討の素材とした⁽³⁾が、これはいわば、あれこれの文書の真偽判定からはじまる「史料」へのよみに対して、よみの変形をおこなうことでもあった。「嘘」にこめられた想像力の分析は、「文学」にあつてはテキストへの常識的なよみに他ならないが、柳田の方法は、「経世済民」の実学たる民俗学に対する文学、というテキストの分割——近代の「知」のコンテキスト——をこえる方向にあつた、ともいえるのである。

社会史の方法を同様にかんがえることもできる。網野善彦はしばしば「偽文書」を論じるが、「歴史学にとつても古文書学にとつても……捨ててかえりみられなかった」それに、たとえば「中世から近世への激しい転換期に当って、みずからの生業とかつての特権を保持しようとする、各種の職人たちの切なる願い」をよむ。その際、偽文書は「偽」であることを網野によつてこぼまれているわけだ、これは二重の意味をもっている。

ひとつは、ここではテキストⅡ史料としてのよみの変形がおこなわれ、したがつて記号列が線状でない多義性をおびる、ということだ。いいかえれば、テキストの刻印ないし浮彫の記号に対して、「地」の部分が、(活字文書の紙面とはちがつて)「無化」されたものでなく、よまれるようになるのである。「偽文書」テキストが、「偽Ⅱ文書」テキストとして、「偽」であることの意味論分析にさらされることになる、といつてもよい。

この方法は、すぐ想定しうるように、テキストそのものが刻印・浮彫の性質をもつ法規範について、ことに有効に適用される。笠松宏至の一連の、いわば中世法社会学の仕事がこれをしめしている。⁽⁵⁾たとえば「徳政」は、そこでは特殊中世的な因果関係のみでなく、取

引にかかわるふるい観念の露頭として意味づけられたのであつた。

テキストのよみのこうした変形は、近代の文字テキストの一義的解説になれた立場からは、「時間を空間に転位させる」非歴史主義とみなされる。鹿野政直は、「時間」への不信、未来がみえぬ状況の反映として、「エコロジー的空間」・「コミュニケーション的空間」にむかう社会史の視座はある、と批判しているのである。たしかに、よみなおしてあるかぎり、網野の論にあらわれてくるものは、たとえば「人間」という超時間的概念であるかのようにもみえる。それはまた、過去のよみかえしである故に、よりふるい過去へ——ちょうど折口信夫の「古代」観念のごとき原点へ遡及するようでもある。

しかしここで、網野の偽文書論のもうひとつの意味を参照する必要がある。「偽」であることをこぼむ、とは「偽Ⅱ文書」としてテキストをよむことで、「真」ならざる文書として捨象することに対して立することだけを意味しない。よむことを通じて、「真偽」の二項対立が消滅することもまたあるわけである。たとえていうならば、この時のよみは、「嘘」の現場での聴取であつて、「真偽」は問題の外にある。

刻々提出される命題が真偽の判断にかけられぬ未明こそが「日常」の真相であるとするならば、あるいは判断の不能にもかかわらず連続する時間として日常が存在するとすれば、網野は当該文書の日常態にむきあつているのだ、ということができる。テキストとしてよむこと自体へのくみかえの様相がそこにはあり、それは必然的に(超時間的にでなく)脱時間的になるしかない。

*

テキストの構造として、近代は「歴史的」に自己を規定した。し

たがって、近代の「日常」はつねに「歴史」との対比にさらされる。「幻滅」がおもな日常感覚になるのはそのためだろう。「行き着くところはどこでもいいさ。仕事があつて、夢があつて、それに大きくも小さくもない幻滅のあるところだ」と北村太郎がうたったように。

すなわち、歴史は鹿野のいう所とはちがつて、状況論的に今みえにくいのではなく、常態として疎遠なのである。そして、疎遠であるにもかかわらず規定性をもつ「歴史」への不快感が、「歴史学」や「史観」をかたちづくってきた。実数的無限の過去を、有限の自然数集合に、生起した「事実」と因果の総カタログに清算する方向である。連統体としての日常が検討の枠外におかれてきたのは当然であつた。柳田の民俗学や、あえて明記するが、平泉澄の精神史は、その補完として、テキストの別なよみをしめしてきたといえる。このようにかんがえてくるならば、いわゆる社会史もまた、さしあたりは日常分析の一形態である。その特性が、従前の類型のように国家や村落への幻想に依拠することができず、大衆の幻滅を場とする他ない点にあるとするならば、病氣や刑罰や差別——これらはまさしく「幻滅」的日常である——への注視からテキストのよみかえをすすめる手法もまた自然である。

大衆の幻滅とは、しかしながら、ほとんど零記号の「幻想」である。テキストのよみの変形にとどまらず、社会史がテキストⅡ史料の構造にもかかわらず、そのような「窮迫」からみちびかれていた。「民衆史」への解消をもとめる批判に対立せざるをえないのも、「民衆史」が文字テキストの記号列への力点のおき方だけに特異点をもつ「歴史学」の一種である以上、差異は明確なのであ

るのみならず、ブハーリンの「史的唯物論Ⅱマルクス主義社会学」と社会史の照応をとく論者（高橋昌明）⁷⁾を反面教師としていえば、それは社会「史」であること自体に問題をふくんでいる、ともいいうる。網野は「社会構成史的次元」にみずからの見地としての「民族史的次元」を対置しつつ、後者を「習俗的次元」とも（中井信彦によつて）⁸⁾いいかえるが、とすれば前者は「歴史の次元」ないし近代のテキストの邂逅態に置換できることになるからだ。

網野の名著の題名『日本中世の非農業民と天皇』は、こうしてみるならば、日常Ⅱ幻滅をてらしたための、もうひとつの日常のテキスト——近代のテキストとことなるテキストのための枠をしめしている、とかんがえられる。「天皇の名の下でのゼネスト」という挑発をしながら、一九七四年九月に花田は没したが、そのおなじ月に『蒙古襲来』で一般読者の前にあらわれた網野は、「天皇の下の日常」をかながえつづけているのである。

注1 以下花田清輝については、『復興期の精神』・『近代の超克』・『東洋的回帰』・『冒険と日和見』等参照。

2 本多秋五『物語戦後文学史』

3 『不幸なる芸術』

4 ここでは、『日本中世の非農業民と天皇』に限定してのべる。

5 『日本中世法史論』・『徳政令』等参照。

6 『歴史意識の現在——社会史をめぐって』（『歴史学研究』五三二号）

7 『社会史の位置と意義について——戦後歴史学の新たな前進のために』（『歴史学研究』五二〇号）

8 『歴史学的方法の基準』

（一九八五・二に別にかいたものに、若干の加筆訂正をおこなった。）